



新はつらつ職場づくり宣言

社会福祉法人清流会理事長浅井長可と職員代表今井美嘉、中嶋あゆ美、藤澤優は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 職員1人1人の仕事内容を見直すことにより、時間外労働の削減を図ります。
- 2 年次有給休暇を取得しない職員のために「リフレッシュ休暇」を設けて取得を促進します。
- 3 健康診断や診断結果に対する措置を実施し、労使で健康障害の原因を排除します。
- 4 敷地内禁煙により、受動喫煙による健康障害の防止を徹底します。
- 5 性別にかかわらず公正・公平な評価・登用並びに能力を発揮することができる職場づくりに努めます。
- 6 妊娠・出産、育児・介護を行う労働者に対するハラスメントのない健全な職場をつくります。
- 7 非正規職員の希望や意欲・能力に応じて正規職員及び準正規職員への転換などに取り組みます。また、法人への貢献等に応じた適正な評価や待遇に努めます。

令和3年11月1日

社会福祉法人清流会

職員代表 今井美嘉
中嶋あゆ美
藤澤優

社会福祉法人清流会

理事長 浅井長可

